

令和4年度 みやぎ県民総合スポーツ祭 競技別実施要項

【 主 催 】

宮 崎 県
宮 崎 県 教 育 委 員 会
公益財団法人宮崎県スポーツ協会
市 町 村
市 町 村 教 育 委 員 会
市郡体育・スポーツ協会

【 主 管 】

関 係 競 技 団 体
関 係 団 体

令和4年度みやざき県民総合スポーツ祭開催基準要綱

1 総 則

みやざき県民総合スポーツ祭（以下「大会」という。）の開催・運営の基準とするためこの要綱を定める。

2 目 的

大会は、障がいの有無、年齢にとらわれず広く県民にスポーツを普及し、スポーツ精神の高揚と健康の増進、体力の向上、いきがづくりや仲間づくり、及び本県スポーツの振興と文化の発展に寄与し、以て、県民生活を明るく豊かにすることに資する。

3 名 称

大会は、第16回みやざき県民総合スポーツ祭（第76回宮崎県民体育大会）と称する。

4 主 催

宮崎県	宮崎県教育委員会	公益財団法人宮崎県スポーツ協会
市町村	市町村教育委員会	市郡・町村体育・スポーツ協会

5 主 管

みやざき県民総合スポーツ祭実行委員会
公益財団法人宮崎県スポーツ協会加盟競技団体及び本大会関係競技団体

6 開催の基本方針

- (1) 大会は、毎年開催する。
- (2) 大会は、競技ごとに「市郡対抗の部」と「交流・レクリエーションの部」とする。
- (3) 競技方法は、競技実施要項による。
- (4) 実施競技については、主催者が協議して決定する。

7 参加資格

- (1) 宮崎県に在住するアマチュア競技者であること。ふるさと選手制度を活用する場合も、該当選手は県内在住者に限る。
- (2) みやざき県民総合スポーツ祭の参加は「居住地」または「ふるさと」からの参加とするが、次の①～③に該当する場合、参加希望者は、居住地の市町村及び体育・スポーツ協会、出場するチームの所属する近隣市町村及び体育・スポーツ協会の了解を得て**居住地以外の市郡から**出場することができる。
 - ①居住地に参加希望競技（個人）の競技団体がない場合
 - ②居住地に参加希望競技のチームがない場合
 - ③居住地が合併前の旧市郡体育協会における市町村である場合
- (3) 「居住地」とは、大会参加申込み締切日に居住している市町村とする。ただし、地区予選会を実施する場合は、地区予選会当日に居住している市町村とする。また、競技別実施要項に「居住地」に関する記述がある場合は、その記述の内容を優先する。
- (4) 「ふるさと」とは、卒業中学校の所在地が属する市町村とする。

「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。

居住地の予選会、選考会に出場した場合は、「ふるさと」からの参加を認めない。また、「ふるさと」の予選会、選考会に出場した場合は、居住地からの参加は認めない。参加者は申請書を3部作成し、出場する市郡体育・スポーツ協会に提出する。（市郡体育・スポーツ協会は1部を保管し、関係競技団体と県事務局へ1部ずつ送付する。）
- (5) 地区大会において選抜、選考された者、又は市郡体育・スポーツ協会長の推薦を受けた者であること。
- (6) 各競技及び交流の部の参加資格
 - ①大会は、「市郡対抗の部」、「交流レクリエーションの部」の2部門で構成し、各種目開催要項については各競技団体で本大会の趣旨に添うよう配慮して作成する。
 - ②各競技への参加資格等については、競技団体と十分に協議のうえ、年齢制限の弾力化及び、障がい者等の参加について十分配慮する。

【7】 弓道競技

1. 期 日 令和4年6月5日(日)
2. 会 場 ひなた武道館 弓道場
3. 競 技 市郡対抗の部 (近的競技 団体競技および個人競技 男子の部/女子の部 的中制)
4. 日 程 9:00 監督会・役員会 9:30 開始式 10:00 競技開始 16:00 閉会式
5. 競技方法
 - (1) 坐射 射距離28m 直径36cm霰的 3人立4射場 選手間隔150cm
 - (2) 射数は、一人4射3回(計12射)とする。*男子団体(6名)72射、女子団体(3名)36射
 - (3) ゼッケンを着用すること。
 - (4) 団体競技の制限時間は、坐射7分30秒(立射6分30秒)とする。
 - (5) 個人競技は、団体競技の的中数で順位を決定する。よって選手交代等により3立に満たない選手は、それぞれの射数に応じた的中数で順位を決定する。
 - (6) 団体競技において、同中の場合は、各自1射ずつの競射を行い、順位を決定する。
 - (7) 個人競技において、優勝決定戦は射詰競射、それ以外の順位決定戦は遠近競射とする。

6. 表 彰 団体競技・個人競技とも男女各第1位から第3位までに賞状を授与する。
7. 参加資格
 - (1) 個人またはチームでスポーツ安全保険等に加入している者。
 - (2) 令和4年度宮崎県弓道連盟会員として登録されている者で、令和4年4月1日現在で18歳以上の者。ただし、高校生を除く。
 - (3) その他、令和4年度みやざき県民総合スポーツ祭開催基準要項による。

8. 出場制限
 - (1) 団体編成
 - ① 男子団体は、監督1名、選手4~6名編成、補欠1名の計8名以内とする。
 - ② 女子団体は、監督1名、選手2~3名編成、補欠1名の計5名以内とする。
 - (2) 各市郡からの出場チーム数は以下の通りとする。

西臼杵地区	1チーム	延岡地区	1チーム	東臼杵地区	1チーム
日向地区	1チーム	児湯地区	2チーム	西都地区	1チーム
宮崎地区	5チーム	都城・北諸県地区	3チーム	小林地区	1チーム
西諸県地区	1チーム	えびの地区	1チーム	日南地区	2チーム
串間地区	1チーム	東諸県地区	1チーム		

*団体に満たない地区は、個人競技のみでの参加を認める。その際は、選手と監督を兼ねることができる。

9. 競技規則 公益財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」ならびに大会要項による。
10. 参加申込 下記の(1)または(2)のどちらかを締切日までに提出すること。

- (1) 別紙参加申込書に必要事項を記入の上、3部作成し、各市郡体育・スポーツ協会提出する。
- (2) 所定の電子書類(エクセルファイル)を作成し、各市郡体育・スポーツ協会にメールするとともに、右記のアドレスにメールする。
sss_hidaka@yahoo.co.jp
 *過年度の参加申込書等を使用しないこと。参加申込書等は、県スポーツ協会HPからダウンロードできる。
 *チーム編成が2市郡にまたがる場合は、それぞれの体育・スポーツ協会に提出し、確認をとること。

1. 参加料 無料
2. 締切日 **令和4年4月22日(金)必着 (厳守して下さい)**
3. その他
 - (1) 個人情報および肖像権の保護について
 - ① 個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する目的以外には、一切使用しないものとする。
 - ② 総合開会式および各競技会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広報番組、広報およびホームページ等に掲載する場合がある。
 - (2) 競技開始前および競技開始後に、補欠選手による選手変更・交代を行うことができる。その際、「選手変更・交代届け」を記録員に提出しなければならない。ただし、選手変更・選手交代は、合わせて1回限りとし、行射中の交代はできない。
 - (3) 参加申し込み後の選手の追加、変更は原則として認めない。但し、傷病等の事由により関係競技団体の長がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。この場合においては、当該競技団体の長が承認した旨の文章を添付して、公文書(選手等変更届)によって大会実行委員会事務局長に届けるものとする。

●遵守事項

1. 参加にあたっては、試合日の1ヶ月前から週1回の全体練習を行い、なおかつ週2回の個人トレーニングを行うこと。
2. 試合に参加する選手全員に対し、監督代表者の責任の下、当該年度の安全伝達講習や、安全に対する講習を行うこと。
3. 試合に参加する選手全員に対し、ルール伝達講習を行い、安全面に配慮した事項を徹底すること。
4. 試合前までには健康診断等、それぞれ健康管理に留意すること。
5. 怪我や体調が悪い場合は、出場しない、させないこと。
6. 怪我や重傷事故、脳震盪については各地区、もしくは各カテゴリーの安全対策委員と報告を密にすること。
7. 大会前までに、安全対策講習会のチーム伝達報告書を安全対策委員長宛提出すること。
8. 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドラインを遵守し、試合の2週間前から検温等、体調管理を徹底し、所定のチェックシートに記入、当日会場にて本部に提出すること。

いちいちさんまる

1130県民運動実施中



皆さん、
「健康のため」
「余暇活用のため」
「仲間との交流のため」
目的はいろいろですが、
1週間に 1回以上
1回当たり 30分以上の
運動や**スポーツ**を心が
け、充実した生活を
送りましょう！

なまえは「ザッキー」です。

Smart Walking Application
みんながスポーツ「1130」県民運動

いっしょに歩こう
さあ 歩こう!

SALKO™

宮崎県公式アプリケーション